

# 贈与税 H27②

# 贈与税の非課税措置にかかわる証明書等発行 サービス申込書

申込日 (西暦) 20 年 月 日

下記の住宅について「直系尊属からの住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置に係る平成27年度税制改正について」（平成27年4月1日国土交通省住宅局住宅企画官通知）並びに「直系尊属からの住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置に係る平成27年度税制改正について」の一部改正について（平成28年4月1日 国土交通省住宅局住宅企画官通知）に基づき、「住宅性能証明書」または「増改築等工事証明書」の発行を受けるための申請をします。また、申請にあたり提供する個人情報、ハウスプラス住宅保証株式会社が別途公表する「個人情報の利用目的」の範囲で利用されることを承諾します。この申請書および添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

● 申込の種類及び申請建築物の概要など

※空欄に記入し、あてはまる項目の□にチェックを入れて下さい。

依頼者	氏名又は名称	左記依頼者が、非課税措置を受ける受贈者であるかを選択	
	住所 〒	<input type="checkbox"/> 受贈者である	<input type="checkbox"/> 受贈者ではありません
住宅名称	TEL		
	FAX		
	E-mail		
住宅の概要 登記簿に記載される 家屋番号・所在地	家屋番号 (後日通知も可)	所在地	
建物種類	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 ( <input type="checkbox"/> 店舗等併用の一戸建住宅 / 料金上のみ戸建 ) <input type="checkbox"/> 共同 <input type="checkbox"/> 一戸申請 住宅番号 ( ) <input type="checkbox"/> 住宅等 <input type="checkbox"/> 一括申請 依頼住戸数・住宅番号は一括依頼住宅番号整理表による	構造	<input type="checkbox"/> 木造軸組 <input type="checkbox"/> 木造枠組 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他
	延べ面積 m <sup>2</sup> 家屋要件の住宅の床面積の制限にご注意下さい		
お申込みする 証明書	非課税措置種別 <input type="checkbox"/> 租特法等による贈与税非課税措置 <input type="checkbox"/> 震災特例法等による被災受贈者に係る贈与税非課税措置		
	住宅用家屋の区分 (いずれか) ⇒	非課税限度額加算の対象基準 (いずれか)	
申請種別	<input type="checkbox"/> 既存住宅の取得 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 5-1 断熱等性能等級 <input type="checkbox"/> 等級4 <input type="checkbox"/> 5-2 一次エネルギー消費量等級 <input type="checkbox"/> 等級4 <input type="checkbox"/> 等級5 <input type="checkbox"/> 1-1 耐震対策 (倒壊等防止) <input type="checkbox"/> 等級2 <input type="checkbox"/> 等級3 <input type="checkbox"/> 1-3 その他 (地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止) <input type="checkbox"/> 免震建築物 <input type="checkbox"/> 9-1 高齢者等配慮対策等級 (専有部分) <input type="checkbox"/> 等級3以上	
	ハウスプラス 建設住宅性能評価書の有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 注：9-1は等級3の審査とさせていただきます		
他サービスの 活用による 申請の有無	ハウスプラスへの他のサービスの活用についてチェックをお願いします。チェックがない場合は「申込みなし」として進めさせていただきます。 ハウスプラス すまい保険 <input type="checkbox"/> 申込みあり (予定を含む) <input type="checkbox"/> 申込みなし ハウスプラス 設計住宅性能評価 <input type="checkbox"/> 申込みあり (予定は含まない) <input type="checkbox"/> 申込みなし その他のサービス <input type="checkbox"/> 申込みあり ( ) <input type="checkbox"/> 申込みなし ※ 建築確認申請を除きます		

● 申込担当者・その他連絡先の記入をお願いします

申込担当者	<input type="checkbox"/> 依頼者と同じ	当社業務約款に基づく【引受承諾書】並びに設計審査が完了した際に送付する【設計審査完了通知】を申込担当者さまへ送付いたします
会社名		フリガナ
所属・役職		氏名
住所 〒		TEL
		FAX
		E-mail
質疑送付先	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ	申請図書の設計審査の内容について、直接ご担当となる方をご記入ください こちらの記入されている方に審査に関する質疑書を送付いたします
会社名		フリガナ
所属・役職		氏名
住所 〒		TEL
		FAX
		E-mail
現場担当者連絡先	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ <input type="checkbox"/> 質疑送付先と同じ	現場審査において、日程調整や現場対応の直接ご担当となる方をご記入ください こちらの記入されている方に現場審査についてのご連絡をさせていただきます
※ 携帯電話記載は 日程調整のため 必須記載項目 と致します	会社名	フリガナ
	所属・役職	氏名
	住所 〒	TEL
		FAX
		携帯電話 ※
証明書等の送付先	内容確認後に申請者が受領しますので下記宛にお送りください	
	<input type="checkbox"/> 依頼者と同じ	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ <input type="checkbox"/> その他連絡先
請求書の送付先	<input type="checkbox"/> 依頼者と同じ	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ <input type="checkbox"/> 別紙参照
請求書の宛名	<input type="checkbox"/> 依頼者と同じ	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ <input type="checkbox"/> 別紙参照

請求書の送付先			
※ 証明申請者、 申込担当者 異なる場合は明記	会社名	フリガナ	
	所属・役職	氏名	
	住所 〒	TEL	
		FAX	
		E-mail	
請求書の宛名			
※ 請求書送付先と 異なる場合は明記	会社名	フリガナ	
	所属・役職	氏名	

**注意事項 必ずご確認をお願いいたします**

**適用期限：平成27年1月1日～平成31年6月30日までの贈与が対象となります**

● 非課税を申請する受贈者は次の要件をみたすことが必要です

- ① 贈与時に日本国内に住所を有していること  
(注) 贈与時に日本国内に住所を有しない者であっても、次のa及びbに該当する場合は対象
  - a 贈与時に日本国籍を有していること
  - b 受贈者又は贈与者がその贈与前5年以内に日本国内に住所を有したことがあること
- ② 贈与時に贈与者の直系卑属であること
- ③ 贈与年の1月1日において、20歳以上であること
- ④ 贈与年の合計所得金額が2,000万円以下であること
- ⑤ 贈与年の翌年3月15日までに、住宅取得等資金の全額を充てて住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等を行うこと
- ⑥ 贈与年の翌年3月15日までにその家屋に居住すること、又は、同日後遅滞なくその家屋に居住することが確実であると見込まれること

● 非課税の対象となる家屋は、次の要件をみたすものです

▼ 住宅を新築し、又は取得する場合

- ① 新築又は取得した住宅の床面積（区分所有建物の場合はその専有部分の床面積）が50㎡以上240㎡以下で、かつ、その家屋の床面積の2分の1以上に相当する部分が受贈者の居住の用に供されるものであること  
※ ただし、震災特例法等による贈与税非課税措置は床面積の上限要件は課されない
- ② 取得した住宅が次のいずれかに該当すること
  - 1) 建築後使用されたことのないもの
  - 2) 建築後使用されたことのあるもので、その取得の日以前20年以内（耐火建築物の場合は25年以内）に建築されたもの
  - 3) 建築後使用されたことのあるもので、地震に対する安全性に係る基準に適合するものとして、  
「耐震基準適合証明書（家屋の取得の日前2年以内にその証明のための家屋の調査が終了したものに限り）」又は  
「建設住宅性能評価書の写し（家屋の取得の日前2年以内に評価されたもので、耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）に係る評価が等級1、等級2又は等級3であるものに限り）」、  
「既存住宅売買瑕疵保険付保証書（家屋の取得の日前2年以内に締結されたものに限り）」のいずれかにより証明されたもの

▼ 増改築等をする場合

- ① 増改築等後の住宅の床面積（区分所有建物の場合はその専有部分の床面積）が50㎡以上240㎡以下で、かつ、その家屋の床面積の2分の1以上に相当する部分が受贈者の居住の用に供されるものであること  
※ ただし、震災特例法等による贈与税非課税措置は床面積の上限要件は課されない
- ② 増改築等の工事が、自己が所有し、かつ、居住している家屋に対して行われたもので、一定の工事（※1）に該当することにつき「増改築等工事証明書」（※2）により証明されたものであること  
(当該工事が右記アの工事の場合、「確認済証」の写しまたは「検査済証」の写しでも可)。
- ③ 増改築等の工事に要した費用の額が100万円以上であること

● 住宅用家屋の区分及びハウスプラスへ申請する場合の留意事項

2016年5月時点において、「住宅の新築」並びに「新築住宅の取得」を除き、ハウスプラスがお申込みをお受けできる住宅に制限を設けさせていただいております。  
(詳細は別途お問い合わせください)  
大変申し訳ございませんが、ご了承ください。

▼ 住宅の新築

住宅用家屋の新築をし、取得する場合。  
受贈者が住宅用の家屋の新築をしている状況のものを指します  
ハウスプラスが設定する現場審査のタイミングにおいて、  
検査ができない場合は、「新築住宅の取得」扱いとなります

▼ 新築住宅の取得

建築後使用されたことのない住宅の家屋の取得場合。  
すでに竣工されている住宅となりますので、設計審査での指摘や不備において、実際の物件の仕様も訂正内容であることが求められることや、  
施工中の状況写真等が現場審査で提示・提出できる必要があります  
設計審査時の指摘や不備の訂正が、実際の現場で確認できない場合、  
基準への適合とみなせない場合があります。ご了承下さい。

▼ 既存住宅の取得

受贈者が建築後使用されたことのある住宅用の家屋の取得する場合。  
すでに使用されたことがある住宅となりますので、図面と既存住宅の整合性が求められること、設計審査での指摘や不備において、実際の物件の仕様も訂正内容であることが求められること、  
施工段階の状況写真等が現場審査で提示・提出できる必要があります  
設計審査時の指摘や不備の訂正が、実際の現場で確認できない場合、  
基準への適合とみなせない場合があります。ご了承下さい。

▼ 住宅の増改築等

受贈者が住宅用の家屋について増改築等する場合。  
ハウスプラスが設定する現場審査のタイミングにおいて、検査ができる必要性があります

※1 一定の工事とは、以下のア～クのいずれかの工事をいいます

(下記クの工事は、非課税枠の500万円加算の対象)。

- ア 増築、改築、建築基準法上の大規模の修繕又は大規模の模様替
- イ マンションの場合で、床または階段・間仕切り壁・主要構造部である壁のいずれかのものの過半について行う修繕又は模様替
- ウ 家屋の一室（居室・調理室・浴室・便所・洗面所・納戸・玄関・廊下のいずれか）の床又は壁の全部についての修繕又は模様替
- エ 一定の耐震改修工事
- オ 一定のバリアフリー改修工事
- カ 一定の省エネ改修工事
- キ 給排水管・雨水の浸入を防止する部分に係る修繕又は模様替（リフォーム工事瑕疵担保責任保険契約が締結されているものに限り）
- ク 「質の高い住宅」（増改築等）の基準に適合させるための修繕又は模様替  
(※2 クの工事は、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関又は、住宅瑕疵担保責任保険法人に限り証明ができます)

<p><b>【注意】</b> 贈与税の非課税措置にかかわる証明書等発行サービスは、上記受贈者や家屋の要件を確認するサービスではございません。 あらかじめ要件に該当する受贈者か家屋かをご確認の上、お申込みいただきますよう、よろしくごお願いいたします。</p>	自己チェック
	<input type="checkbox"/>